

各区役所長  
各部長・理事  
教育長  
市議会事務局長  
様

各委員（会）事務局長

南相馬市長

### 令和8年度予算編成方針について（通知）

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、世界に安定と繁栄をもたらしてきた国際秩序は、現在、自国第一主義や権威主義的国家の台頭によって変化しつつある中、世界の安定と繁栄に貢献しながら、我が国経済社会の持続性を確保していくことや、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を目指すことこそが、「新しい資本主義」の実現にほかならないことを示し、賃上げを起点とした成長型経済や中長期的に持続可能な経済社会の実現などを目指すとし、また、東日本大震災からの復興についても、福島復興なくして東北復興なし、東北復興なくして日本の再生なしとの決意の下、「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、復興・再生に全力を尽くすこととしている。

なお、新政権発足に伴う環境変化については、引き続き注視していく必要がある。

このような社会経済情勢の中、令和8年度は、「南相馬市第三次総合計画前期基本計画」の最終年度となり、前期基本計画で掲げた目標達成に向けた総仕上げとなるとともに、「第3期復興・創生期間」の初年度となることから、本市が新たな復興のステージを迎える重要な1年であり、本市誕生から20年・東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から15年が経過し、節目の年となる。

第3期復興・創生期間の初年度に当たり、真に必要な事業に経営資源（人材（ヒト）・物資（モノ）・財源（カネ））を集中させ、かつ事業成果を確実に生み出していくため、市役所の組織力、職員の力を最大限発揮し、本市の創造的復興を推進していくとともに、それを支える財政基盤の健全性の堅持にも努める必要がある。

このことから、「南相馬市中長期財政計画」のもと、施策・事業の「選択と集中」による徹底した見直しや財源確保を図り、質・量ともに最適な行政サービスを意識した予算編成が重要となる。

以上の状況を踏まえ、何事にも「いどむ」ことで、「未来に向かい進み続けられるまち」を目指すとともに、これまでの前例踏襲や組織の縦割りに捉われず、『暮らしやすさ』などの視点から市民ニーズに応えるために何が最善かを考え、職員相互の創意工夫や挑戦、さらには各部（区）間の連携など組織を挙げて複雑な課題に対応することを基本とし、令和8年度予算編成方針を定めたので、南相馬市財務規則第7条の規定に基づき通知する。

## 1 予算編成の基本的な考え方

令和8年度は、南相馬市第三次総合計画前期基本計画の最終年度であり、前期基本計画で掲げた目標達成に向けた総仕上げとなるとともに、「第3期復興・創生期間」の初年度となることから、本市が新たな復興のステージを迎える重要な1年となる。

予算の編成にあたっては、本市の着実な復興・再生と総合計画に掲げるまちづくりの基本目標である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、令和8年度行政経営方針に基づき、多様化・複雑化する新たな行政課題に対し、柔軟かつ機動的に対応するため、本市の復興状況や市民ニーズ、社会経済情勢の変化等を的確に捉えた上で、次の『3つの視点』を意識しながら、全庁的かつ部局横断的な連携の下、予算編成に取り組むことを基本とする。

視点 『相双地方の復興』を牽引する“まち”

視点 『女性』にとって魅力のある“まち”

視点 『地域資源』を磨き、好循環を生み出す“まち”

### (1) 第三次総合計画前期基本計画の総仕上げ

第三次総合計画に掲げる7つの「政策の柱」に基づく事業等について、優先的に予算配分するとともに、総合計画前期基本計画の最終年度であり総仕上げとなるため、特に、南相馬市行政経営方針に掲げる「重点分野」に重点配分するなど、積極的に予算措置を行う。

### (2) 物価高騰等の社会経済情勢等の変化への対応

物価や賃金高騰等による市民生活や事業活動などの影響を十分考慮に入れながら、状況の変化や国の動向を見極め、最適な事業手法や費用対効果の最大化など事業の創造・転換の視点を持ち検討すること。なお、経常経費に関わる物価高騰の影響額については、実績や動向を勘案し、適切に見積り要求すること。

加えて、市の発注における適切な価格転嫁の実現に向け、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇等へ適切に対応すること。

### (3) 復旧・復興事業の再構築

令和8年度は震災から15年が経過し、第3期復興・創生期間の初年度であることから、これまでの事業の成果を検証・再点検し、完了、縮小等の見直しや事業の再構築を行うこと。

東日本大震災復旧・復興基金充当事業

東日本大震災からの早期の復旧・復興を推進するために活用してきた東日本大震災復旧・復興基金の充当事業については、これまでの事業成果等も踏まえ、事業の見直しや再構築を行うこととする。

なお、詳細は別途通知することとする。

令和 8 年度基金取崩可能見込額：3.0 億円  
(令和 7 年度当初予算取崩額：4.8 億円)

#### 福島再生加速化交付金等の国県補助事業

国の財源フレームを最大限活用する一方、第 3 期復興・創生期間においても、引き続き、国県に対して、強く財源確保を求めることとする。

### ( 4 ) 健全で持続可能な財政基盤の維持

#### 中長期財政計画に基づく財政健全化対策

財政計画の目標である

- ・ 実質的な経常収支比率：90%未満
  - ・ 実質公債費比率の抑制：8.4%未満
  - ・ 将来負担比率：引き続き健全な財政指標の維持
  - ・ 財政調整基金残高：標準財政規模の 10%の残高維持
- の達成に向け、「収支改善に向けた取り組み」「経常経費の抑制」「復旧・復興事業の再構築」「市債残高の適正管理」を意識し取り組むこと。

#### 事業の選択と集中

ア 新規事業や既存事業の拡充は、その財源は同じ目的をもって実施している既存事業の廃止や休止、統合など、事業の新陳代謝を進めることで捻出することを基本とすること。また、後年度の負担分についても、その財源捻出策を明確にすること。

イ 「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを強く意識し、全ての事業について、きめの細かい事務事業の見直し、創意工夫を行うこと。

ウ 「貢献度の高い事業へ」「定量的目標と事業終期の設定」「既存事業の統合・廃止・継続の検証」を徹底して、第三次総合計画に基づく各施策に集中させるため、真に必要な事業の選択と集中、メリハリのある予算編成に努めること。

エ 一般財源の確保が厳しい状況であることから、職員一人ひとりが費用対効果を常に意識すること。

#### 執行残削減の取組

令和 6 年度一般会計決算において、執行残が約 27 億円（令和 5 年度比 3 億増）となり、実質収支比率の上昇要因となっている。そのうち、執行努力など効率的な執行に努めた結果による執行残もあるものの、それ以外については、次のとおり削減に取り組むこと。

ア 直近の決算状況を踏まえ、執行率の低い事業や、予算額と決算額に乖離のある事業については、予算要求額を削減することを基本とすること。

令和6年度決算において、執行率が90%に満たない事業について、予算要求限度額を設定する。

- イ 執行残が多額となっている原因・理由を検証した上で、年度内に執行可能な事業量を検討し、事業の必要性・合理性が低いと判断されるものについては、廃止・縮小を含めた見直しを行うこと。

#### 特定財源の積極的な活用と自主財源の確保の取組

これまで一定の目的を果たしている東日本大震災復旧・復興基金など、残高が減少し、中長期的な活用が望めない基金もあるため、従来の国、県等の補助制度等の積極的な活用に加え、自主財源の確保も積極的に取り組むこと。

##### ア 特定財源の確保

これまで以上に各部・課において補助制度等に関する積極的な情報収集に努め、国県補助金等を最大限に活用すること。特に、復興事業の財政措置については、国や県の動向に注視しつつ、国や県に対して強く求め、適時、財政課やイノベーション政策課に相談すること。

##### イ 自主財源の確保

- ・従前にも増した市税等の収納率向上の取組をはじめ、受益者負担などの負担の適正な水準確保にも努めること。
- ・市有財産の有効活用に努めること。最も効果的な活用方法により、歳入確保及び維持管理経費の削減を行うこと。
- ・他自治体の取組を情報収集し、ふるさと応援寄附等の既存制度のほか、先進的かつ効果的と判断できる場合は、積極的に取り組むこと。
- ・基金管理における「最も確実かつ有利な方法」という大原則のもと、引き続き基金の運用に取り組むこと。

#### 働きやすさの視点でのDXの取組

職員の働き方改革や効率的な業務の推進の観点からも、職員一人ひとりの能力を最大限に活かしつつチーム力を高めていけるよう、職員間の業務負担の偏りを改善するとともに事務事業の徹底的な効率化により時間外勤務の更なる縮減に努めること。

また、人員及び時間外勤務を前提とした事業費予算を編成する考えではなく、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の視点からの事務改善をはじめ、施策や事業の見直しを職場内で十分に議論し、最適な執行体制の検討を踏まえた予算編成を行うこと。

未利用公共施設等の利活用と公共施設の適切な施設管理等の推進

( ファシリティマネジメントの推進 )

本市が保有する土地・建物等の資産を経営資源として総合的に捉え、保有のあり方、維持管理、利活用の最適化を目指し取り組むこと。

公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき、利用実態を分析するなど施設の現状を把握するとともに、市民との対話を大切にしながらも、中長期的な視点に立ち、規模・数量、質、コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準へと最適化を図ること。また、課題となっている用途廃止した遊休施設等について、民間活力の導入も含め積極的な活用を図ること。

加えて、施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減を推進するため、施設改修及び修繕計画を策定することで、修繕箇所・時期等の優先順位を明確化し、予算配分の最適化など計画的な保全に取り組むこと。

官民共創の推進

地域課題や市民ニーズが多様化している現在、より質の高い市民サービスを実現し、地域の持続的発展を図るため、民間事業者と一緒にまちづくりを進めることが必要不可欠であることから、民間事業者のノウハウ等を積極的に呼び込み、市と民間事業者双方の強みを活かした「官民共創」の積極的な活用を図ること。

( 5 ) 議会及び監査委員からの指摘事項等への対応

過去の決算審査や議会での審議や意見、監査意見書等を踏まえた見直しや改善に努めること。

( 6 ) 特別会計（企業会計含む）の予算編成

一般会計に準じて予算を編成する。

なお、一般会計の繰り出す財源に安易に依存することなく、国・県支出金の獲得、自主財源の節約・確保に努力し、より効果的な運用に努めること。特に、赤字が見込まれる場合については、収支改善のための取組・見通しを明らかにして要求すること。

特に企業会計においては、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。また、地方公営企業法第 17 条の 2（経費負担の原則）の規定に留意し要求すること。

なお、企業会計の経営改善・自立に向け、繰出基準などを参考にしつつも、これらを前提とせず、一般会計からの繰出金の縮減を図ること。

## 2 予算フレーム（別紙参照）

厳しい財政状況の中で、市民サービスの水準を維持しつつ、新たな課題に対応するため、各部局別の枠配分額の設定及び執行残削減の取組等により必要な財源を捻出し、重点分野等に優先的に予算を配分するなど、メリハリのある予算を目指す。

### （1）重点経費

対象経費：新規事業（庁議付議となる事業）

編成手法：一件査定（所要額）

重点経費については、一般財源ベースで前年度と同規模の1億円を別枠で確保する。

### （2）政策的経費

対象経費：南相馬市第三次総合計画第4次実施計画掲載事業

編成手法：一件査定（所要額）

### （3）義務的経費等

対象経費：人件費、扶助費、公債費、繰出金、債務負担、積立金 等

編成手法：一件査定（所要額）

### （4）投資的経費

対象経費：普通建設事業費、災害復旧事業費

編成手法：一件査定（所要額）

### （5）その他経費

対象経費：（1）（2）（3）（4）以外の経費

編成手法：区・部枠配分

配分額については、対象となる経費の令和7年度当初予算一般財源額をベースに、南相馬市中長期財政収支の見通しに基づき設定。

維持補修費：+2%

物件費：+1%（物価上昇率1%）

補助費：+1%（物価上昇率1%）

なお、要求額が区・部枠配分の範囲内の場合、基本的に査定は行わない方針であるが、市としての統一性が必要な場合や政策的な観点、あるいは予算編成の過程で収支不足が生じた場合等、必要に応じて調整を行うものとする。

【区・部枠配分一覧表（一般財源ベース）】

（単位：千円）

区・部	令和7年度	令和8年度	増減額
総務部	311,323	308,752	▲ 2,571
復興企画部	640,598	641,354	756
市民生活部	464,726	464,139	▲ 587
健康福祉部	229,737	227,465	▲ 2,272
こども未来部	107,907	104,924	▲ 2,983
商工観光部	143,118	131,746	▲ 11,372
農林水産部	80,498	81,153	655
建設部	420,843	411,931	▲ 8,912
小高区	32,782	32,829	47
鹿島区	45,429	45,682	253
教育委員会	1,102,796	1,110,698	7,902
(参考)行政委員会等	91,804	91,171	▲ 633
合計	3,671,561	3,651,844	▲ 19,717

増減額 0.2 億円について

- ・上記 の取組： +0.4 億円
- ・執行残削減の取組： 0.6 億円

3 予算編成にあたっての留意事項

(1) 中長期的・組織横断的視点、実施効果を高める視点による事業構築

第三次総合計画に掲げる7つの「政策の柱」に基づく事業の実施及び実施してきた事業の成果の検証・再点検に基づき、次の点に留意し取り組むこと。

中長期的・組織横断的視点による事業構築

1つの事業で実施するよりも、他事業と連携することにより、政策目標の実現に向けて大きな効果が期待される事業については、関係する課・部間において調整を行い、複数の事業を組織横断的に構築すること。ひいては、限られた人員や財源の効果的な活用に繋げること。

実施効果を高める視点による事業構築

施設整備などのハード事業を実施しようとする場合には、整備後の目的が達成できるよう、また、可能な限り整備効果を高めるとともに将来負担を低減できるよう、ハード事業と一体で実施するソフト事業も検討すること。

## ( 2 ) 精度の高い事業の構築

予算要求に当たって、根拠（証拠・定量的目標）に基づく精度の高い事業構築を求めるため、実効性のある内容となるよう、必要性の根拠となる情報の収集、事業実施の前提条件や課題の整理、関係機関等と協議など準備をしっかりと行うこと。

なお、全ての事業について、事業の必要性（課題やニーズ）や効果（効率性・費用対効果・有効性等）に関するデータ・根拠に基づき事業を構築することとし、年度途中で不足を生じたり、多額の不用額を生じたりすることがないように厳密に積算を行った上でデータを用いた予算要求を行うこと。

## ( 3 ) 本庁・区役所の連携強化

震災後は3区がそれぞれ異なった課題を有しているため、本庁・区役所で情報を共有し、全市で取り組む事業については、部長職が強いリーダーシップを発揮すること。

旧避難指示区域においては、本庁・区役所が連携し、復興の進捗に応じた課題に対応し、帰還した市民が安心して生活できるよう市民目線に立ったきめ細やかな対応と、帰還・移住定住等の促進に繋がる予算編成を行うこと。

また、各区共通事業は本庁へ集約傾向にあるが、投資的経費も含め、さらなる集約化を検討し、スケールメリット、予算管理及び執行の効率化に繋げること。

なお、真に必要な区の事業は残しつつ、現場対応等の業務については引き続き区役所での対応となる一方で、予算管理及び執行については、中事業等で小高区・鹿島区・原町区に分かれている同一事業の本庁への集約を検討し、働きやすさや業務効率化の観点から、更なる本庁・区役所の連携強化に努めること。

## ( 4 ) 外部資源の活用による行政資源の効率化

第三次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向けて、必要となる人員などの行政資源を捻出するため、市民活動団体等の多様な主体との協働事業展開等の検討を行うこと。

ただし、過度の行政依存（補助金交付額の増加、継続・代替の財政支援の要請や担当課からの人的支援等）が見受けられるため、引き続き団体等の自立支援にも努めること。「協働推進のための補助金交付・業務委託等における取り組み方針（H26.11.14 26 総第953号）」

また、直接実施事業における事業の迅速化、効率化を図るため、民間事業者に委託するなど事業手法の再検討も行うこと。

## 参考1 現下の社会経済情勢を取り巻く財政状況と今後の見通し

### 1 国の経済情勢と財政動向

#### (1) 国の経済情勢

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」旨の報告がされている。

#### (2) 国の財政動向

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期すとし、引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていくとしている。

また、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させること。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、施策を総動員するため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとし、日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待するとしている。

令和8年度予算編成に向けた考え方は、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって、成長型経済への移行を確実にすることを目指す。本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること。EBPM・PDCAを推進し、ワイズスpendingを徹底する。「経済・財政新生計画」における重要課題への対応など、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進めることなどとされている。

## 2 地方財政の課題及び仮試算の主な内容

### (1) 令和8年度の地方財政の課題

活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応  
地方の一般財源総額の確保と財政健全化等  
地域DXの推進と財政マネジメントの強化  
東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

### (2) 令和8年度の地方財政収支の仮試算

一般財源総額は前年度比2.0%増の68.9兆円  
地方交付税の総額は前年度比2.0%増の19兆3,367億円  
財源不足額は、0.8兆円と引き続き巨額の財源不足が生じる(前年度1.9兆円)  
地方債全体計画額(案)は、前年度計画額と同額の9兆903億円

## 3 本市の財政状況と財政収支の見通し

本市の財政状況を、令和6年度普通会計決算で見ると、

歳出決算額は、通常事業に加えて、東日本大震災関連事業、原油価格・物価高騰等対策への対応等の影響で489.3億円(対前年度比51.5億円の減)と震災前と比較すると依然として高い水準となり、実質収支は22.4億円の黒字(対前年度比1.8億円の減)となった。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は94.0%(対前年度比0.8ポイント減)と改善したが、減収補てんを含む本来の市税として算定した実質的な経常収支比率は90.8%(前年度同率)となった。

財政の健全度を示す指標である健全化判断比率は、いずれも財政の早期健全化が必要となる早期健全化基準を下回っており、引き続き健全性が保たれた状況にある。

基金現在高は241億円(対前年度比6.7億円の減)

うち通常事業分は152.2億円(対前年度比2.7億円の増)

東日本大震災関連基金分は88.8億円(対前年度比9.4億円の減)

地方債現在高は246.8億円で、対前年度比10.7億円の減(臨時財政対策債を除いた実質地方債残高は151.6億円で、対前年度比0.1億円の増)となった。

一般会計歳出予算の執行率は87.7%となり、対前年度比0.6ポイントの減となった。

一般会計歳出予算の不用額は27.1億円となり、対前年度比3.3億円の増となった。

次に、令和8年度の財政収支の見通しは、

歳入では、一般財源である地方税等は、前年度から微増となり、国の「令和8年度地方財政収支の仮試算」を参考に、本市の基準財政需要額等の影響を加

味した試算では、普通交付税も増となる見通しとなった。

歳出では、引き続き高齢化の進行による社会保障関連経費の増加等の影響による扶助費の増や長期化する物価高騰の影響や公共施設・インフラ施設の長寿命化等維持補修費が増となり、県人事委員会勧告によるベースアップ等に伴う影響額を加味した上で、定年の段階的な引き上げ（2年に1回）等により人件費も増となる見通しとなった。

さらに、令和9年度以降の財政収支の見通しについても、歳入合計よりも歳出合計が上回る収支不足の状態となる見通しとなった。復興事業の進捗に伴い、通常事業の規模が膨らみ、規模の適正化を要する一方、新たな課題へ対応していく必要があることなど、国の制度改正や経済情勢の変化が生じる中、真に必要な事業を見極め、引き続き、健全で持続可能な財政運営を続けるため、中長期財政計画に基づく財政健全化対策に取り組む必要がある。